

(1) ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画

各年度におけるICT活用の目標値及びその達成状況を踏まえたフォローアップの内容について記載する。

○各年度におけるICT活用目標

■ICT活用について

<2019年度> (状況)

- ・小学校中・高学年、中学校において月1～2回程度活用

<2020年度> (現状及び目標)

- ・端末の整備については、小・中学校全学年を対象として実施
- ・同年度に整備を完了した学年から順次週当たり2～3回程度活用

<2021年度> (目標)

- ・整備を完了した学年から、1日当たり1～2回程度活用
- ・児童生徒用デジタル教科書の活用検討

<2022年度> (目標)

- ・各学年1日当たり2～3回程度活用
- ・児童生徒用デジタル教科書の一部活用

■臨時休校や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援

- ・同時双方向オンライン授業を可能にするWeb会議システム及び学習支援ソフト等の導入
- ・臨時休校を想定し、事前準備として通常時における教室内での同時双方向のオンライン授業の実施
- ・学校ホームページに臨時休業中の専用ページを設け、学習用動画や学習課題、連絡事項を配信
- ・各学年1日当たり1～2単位時間を目安に、Web会議システムを利用した同時双方向のオンライン授業の実施
- ・学習支援ソフト等を用いた学習課題の配信・回収の実施
- ・インターネット環境が整備されていない家庭に対する中継端末貸与の検討

○指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応

- ・県教育委員会事務局 GIGA スクール構想担当指導主事を市 ICT アドバイザーに依頼し、本市 ICT 教育推進の方向性について助言を得る。
- ・県教育委員会 ICT 教育担当者、大学関係者、学校の代表者等からなる市 ICT 教育推進委員会（仮）を設置し、委員による協議により市の推進方策の方向性を決定する。
- ・ICT教育の推進方策と端末の活用方法について理解を深めることを目的とした市内教員対象の研修会（説明会）を実施する。
- ・市内小中学校 15 校（小中併設 2 校を含む）に対して ICT 支援員を 3 人程度配置することによる、各学校における環境整備、授業構想、校内研修等への支援体制の整備を検討する。（教員の ICT 化に向けた環境整備 5 年計画 目標水準：4 校に 1 人）
- ・デジタル教材の教員間の共有や、授業での児童生徒の考えについて端末を活用して共有・保存管理することにより、教員の授業準備時間や児童生徒の学習状況の把握に係る負担を軽減する。

○達成状況を踏まえたフォローアップ

- ・各校における ICT 教育の推進状況を把握するための調査を実施し、成果と課題を明らかにするとともに、調査結果について公表する。
- ・市 ICT 教育推進委員会（仮）を開催し、ICT 教育推進に係る課題改善の方策を検討する。
- ・教員の ICT 機器を活用した授業の質的向上を目指した研修会を開催する。

（２）通信ネットワーク環境整備計画

○校内 LAN 整備計画

- ・小学校 7 校、中学校 4 校、小中併設校 2 校の全 13 校は、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和 2 年度中に 1.0～2.0Gbps の校内 LAN 環境を整備予定。
- ・同時利用率を考慮して 1 台あたり 2.0Mbps 程度の通信帯域を確保する。
- ・校内 LAN は普通教室や理科室等の特別教室、屋内運動場等の屋内施設については使用可能な環境を整備予定。

（３）学習者用コンピュータ配備計画

別添、調査票「GIGA スクール構想の実現に向けた円滑な調達のために必要な情報の提供について」のとおり。

（４）広域・大規模での共同調達実施計画

○共同調達の実施の有無

実施予定あり

／ ○ 実施予定なし

※いずれかに○を付けること。

（５）計画の取扱い等に関する事項

- ・今後、市が策定を検討することが求められている「学校教育情報化推進計画（学校教育の情報化の推進に関する法律【令和元年法律第 47 号】第 9 条）」の一部として本計画を活用する。
- ・本計画は、総合教育会議や教育委員会会議等に諮った上で、自治体のホームページ等で公表する。